2 庁内推進機関

区市町村	庁内推進体制	設置年月日	根拠	設置目的	構成員・団体
千代田区	千代田区男女平等推進委員会	H1.9.11	要綱	男女共同参画社会実現のための施策の推進	委員長（助役）、委員(部長8）、幹事（課長8）、実務推進職員（16）
中央区	中央区男女共同参画関係施策推進委員会	S63.9.20	要綱	男女共同参画施策の推進及び調整	助役、企画･総務･区民･福祉保健･環境部長、教育委員会次長
港区	港区男女平等参画行政推進協議会	S54.1.25	要綱	男女平等参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る	協議会（助役以下部長級9）、幹事会（課長級29）
新宿区	新宿区男女共同参画行政推進連絡会議	S53.2.6	要綱	男女共同参画に関する総合的な施策の推進を図る	委員（助役、収入役、教育長、部長級12）15、幹事（課長級）17
文京区	文京区男女平等参画推進委員会	S54.8.1	要綱	男女平等参画の総合的推進を図る	部長級
台東区	台東区人権･男女共同参画推進委員会	H12.4.1	要綱	人権･男女共同参画行政施策の総合的、効果的な推進	助役、収入役、教育長、部長9、幹事会（課長級）14
墨田区	墨田区男女共同参画推進本部	S62.8.1	要綱	男女共同参画社会形成のための総合的な計画の策定、推進	本部：(助役、収入役、教育長、部長級17)20、幹事会（課長級）16
江東区	江東区男女共同参画推進行政会議	S58.6.1	要綱	男女共同参画に関する総合的な施策の推進	助役、関係所管部長計12、幹事会（課長級）16
品川区	男女共同参画推進行政連絡会議	S55.9	要綱	男女共同参画施策の積極的推進を図る	関係各部長　6名　　幹事（課長級）15名
目黒区	人権･男女平等推進担当者会議	S52.1.21	要綱	人権、男女平等に係る施策の調査、研究、立案、連絡調整及び推進	部長1、課長17
大田区	大田区男女平等推進本部	S59.5.17	要綱	男女平等推進プランの推進を図る	本部（区長以下27）、幹事会（課長21）、連絡会（係長18）
	大田区男女平等推進職員会議	H9.11.27	要綱	プランの諸施策を推進し職員の男女平等意識の向上を図る	職員会議　主任主事以上22
世田谷区	世田谷区男女共同参画推進会議	S54.4.1	要綱	男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る	助役、教育長、収入役、総合支所長、部長
渋谷区	渋谷区男女共同参画推進連絡会	H16.7.16	要綱	行動計画の円滑な推進･徹底を図るため	部長1、課長10
中野区	中野区男女共同参画行政推進会議	S57.9.10	要綱	男女平等施策の総合的効果的推進を図る	推進会議（区長部局:部長6、教育委員会:次長1）幹事会（区長部局:部長1、課長12、教育委員会課長室長各1）
杉並区	杉並区男女共同参画推進会議	S59.10.15	要綱	男女共同参画に関する総合的な施策を推進するため	推進会議（助役、収入役、教育長、男女共同参画関係施策所管部長8）、幹事会（部長1、課長17）
豊島区	豊島区男女共同参画推進委員会	H13.10.1	要綱	男女共同参画施策を総合的･効果的に推進するため	助役､部長8、幹事会（部長1、課長15、係長5、職員団体1）
北区	北区アゼリアプラン推進連絡会議	H3.9.1	要綱	アゼリアプランの推進と庁内連絡調整	助役、部長10
荒川区	荒川区男女共同参画社会推進計画策定委員会	H13.7.20	要綱	男女共同参画社会の形成促進に関する施策の推進	委員長（助役）、委員(部長5）、幹事（課長18）
板橋区	板橋区男女平等参画推進本部	H15.4.1	条例	男女平等参画に関する総合的な施策の推進	区長、助役、収入役、教育長、全部長
練馬区	練馬区男女共同参画施策推進会議	S59.4.16	要綱	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進	会長（助役）、副会長（総務部長）、委員（部長級）/幹事会（課長級）
足立区	足立区男女共同参画計画推進会議	H15.10.9	要綱	足立区男女共同参画社会推進条例に基づき、男女共同参画推進のため、区の庁内組織として設置する	区民部長、関係各課長60
葛飾区	葛飾区男女平等推進本部	H6.7.1	要綱	男女平等推進計画に基づく施策の総合的推進	本部（助役1、部長9、課長1） 幹事会（部長1、課長14、女性管理職8）
江戸川区	―	―	―	―	―
八王子市	庁内会議（政策運営会議）を活用	H18.4.1	規則	男女共同参画の形成をめざして総合的な施策推進を図る	市長、両助役、教育長、全部長
立川市	男女共生社会推進本部	H16.6.1	要綱	男女共生社会推進計画策定、同計画の円滑な推進を図る	市長、助役、教育長、全部長
武蔵野市	武蔵野市男女共同参画推進会議	H3.7.12	要綱	男女共同参画計画を推進、関係部課相互間の連絡を図る	議長（助役）、副議長（企画政策室長）、関係各部課長
三鷹市	三鷹市男女平等行動計画推進連絡会議	H5.2.8	要綱	行動計画の推進に向け庁内の連絡調整を図る	企画部長、総務部長、関係各課長
青梅市	―	―	―	―	―
府中市	府中市男女共同参画推進本部	H12.8.18	要綱	男女共同参画の推進に関する施策を総合的効果的に推進	市長､助役､収入役､全部長
昭島市	昭島市男女共同参画推進担当課長会	H6.10.6	内規	男女共同参画に関する総合的な施策の推進	男女共同参画プラン関連担当課長15
調布市	調布市男女共同参画推進プラン推進協議会	H9.5.1	要綱	男女共同参画の総合的かつ効果的な推進を図る	会長（生活文化部長）、副会長（生活文化次長）、委員（関係課長15）

2　庁内推進機関

区市町村	庁内推進体制	設置年月日	根拠	設置目的	構成員・団体
町田市	町田市男女平等推進会議	H9.5.1	要綱	男女平等に関する施策の総合的な推進を図る	本会議（助役、部長19）幹事会（関係課長22）専門部会（係長、主事）
小金井市	男女共同参画施策推進行政連絡会議	H5.4.8	要綱	男女共同参画施策の推進に向けての検討を効果的に進める	25（企画財政部長、関連課長24）
小平市	小平市男女共同参画推進委員会	H10.5.18	要綱	小平市男女共同参画推進計画の推進を図る。	関係部課長17
日野市	日野市男女平等行政推進本部	H9.11.27	要綱	男女平等行政に関する総合的な施策を積極的･効果的に図る	市長、助役、収入役、教育長、企画部長、関係部課長15
東村山市	東村山市女性ﾌﾟﾗﾝ推進庁内会議	H9.10.13	規程	施策の総合的、計画的な推進を図る	助役、教育長、部長5,(幹事：部長1，次長1、課長18)
国分寺市	国分寺市男女共同参画推進協議会	H10.9.1	規程	男女の自立と共同参画に関する施策を総合的に協議し、調整推進する	委員長(助役)、副委員長(市民生活部長)、委員(部長4)
国立市	国立市男女平等推進会議	H3.11.29	要綱	男女平等社会実現のための施策の計画･推進	推進会議(助役、部長8)、幹事会(企画部長、課長17)
福生市	福生市男女共同参画事業推進本部	H18.4.1	要綱	男女共同参画行動j計画の推進及び総合調整に関すること	推進本部（生活環境部長、課長13）、幹事会（計画関連課主査13）
狛江市	こまえ男女平等推進プラン庁内推進本部会議	H13.4.20	要綱	女性行動計画に関する総合的施策の推進を図る	企画財政部長、女性施策関連課長16名
	こまえ男女平等推進プラン庁内推進会議	H13.4.20	要綱	女性行動計画に基づく施策の推進を図る	女性施策関連課職員16名
東大和市	東大和市男女共同参画推進計画連絡会議	H4.1.1	要綱	男女共同参画推進計画に基づく施策を円滑に推進するため	関係部長1、各部庶務担当課長8,女性課長2
清瀬市	清瀬市男女平等推進庁内会議	H13.2.1	要綱	男女平等推進ﾌﾟﾗﾝの総合的、効果的な推進を図る	助役、収入役、教育長、各部長、関連課長
東久留米市	東久留米市男女共同参画推進協議会	H6.2.1	要綱	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的推進を図る	協議会(助役、収入役、教育長、部長)、幹事会(関係課長)
武蔵村山市	武蔵村山市男女共同参画推進委員会	H12.4.1	要綱	男女共同参画計画の効果的な推進を図る	関係庁内部課長13
稲城市	稲城市男女平等推進本部	H8.11.14	要綱	計画の策定、施策の調整、推進	助役、部長等10
多摩市	多摩市女と男がともに生きる行動計画推進会議	H6.4.1	要綱	行動計画の推進	助役及び関係部長13
稲城市	稲城市男女平等推進本部	H8.11.14	要綱	女性行動計画の策定･推進	助役、部長等10
羽村市	羽村市男女共同参画推進本部	H12.11.6	要綱	男女共同参画社会の実現に向けた計画の策定と関係施策の総合的な推進･調整を図る	市長、助役、収入役、教育長、部長13名
あきる野市	あきる野市男女共同参画推進本部	H11.11.2.	要綱	男女共同参画計画に基づき、関係施策の総合的な推進を図る	本部会（市長、助役、収入役、教育長及び関係部長12）、幹事会（部長1．関係課長29）
西東京市	西東京市男女平等推進会議	H17.12.1	要綱	男女平等参画推進計画に基づく施策を円滑に推進するため	推進会議（助役、部長11名）、幹事会（課長16名）
瑞穂町	―	―	―	―	―
日の出町	日の出町男女共同参画推進本部	H17.12.22	要綱	男女共同参画に関する施策の総合的な推進及びその調整	本部会（助役、教育長及び参事10）、幹事会（参事1、関係課長15）
檜原村	檜原村男女共同参画推進委員会	H16.4.1	要綱	男女共同参画を推進するため。	課長職以下8名
奥多摩町	―	―	―	―	―
大島町	―	―	―	―	―
利島村	―	―	―	―	―
新島村	―	―	―	―	―
神津島村	―	―	―	―	―
三宅村	―	―	―	―	―
御蔵島村	―	―	―	―	―
八丈町	―	―	―	―	―
青ヶ島村	―	―	―	―	―
小笠原村	―	―	―	―	―
東京都	東京都男女平等参画推進会議	H12.7.1	要綱	男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため	生活文化局長、参事（男女平等参画担当）、関係部長等10名 計12名